

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4072500285		
法人名	日本医療サービス株式会社		
事業所名	グループホーム 大川		
所在地 (電話番号)	福岡県大川市榎津160番地1 (電話) 0944-89-5661		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成22年1月19日	評価確定日	平成22年2月24日

【情報提供票より】(H22年12月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤	16人, 非常勤 3人, 常勤換算 5.3人

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	鉄骨 造り	
	6 階建ての	3 階 ~ 4 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 ( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	210 円	昼食	315 円
	夕食	315 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要 (12月31日現在)

利用者人数	17 名	男性	5 名	女性	12 名
要介護1	7 名	要介護2	4 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.2 歳	最低	77 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 高邦会 有明クリニック、高木病院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体の病院代表者が、入院患者が退院した後の在宅生活の援助を目指して法人で施設を立ち上げており、ホームはその一環を担っている。ホームは高齢者住宅、デイケア、クリニックがあるビルの中の3、4階に位置し、南向きの大きな窓から共用スペースに暖かい日差しが降りそそぐ、利用者が24時間安心して暮らせる環境にある。運営理念を「和」と定め、基本的人権の尊重、自立支援、地域社会との連携、交流を掲げて管理者を中心に全職員が理念に基づき利用者としており、利用者は表情穏やかにゆっくりとした時間が流れている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 災害対策が課題となっており、運営推進会議で地域の方々話し合いを行っている。今後も地域の方々に対し、協力、援助体制を整えていく取り組みに協力が得られるよう働きかけていく。改善計画シートを作成し、災害対策のほかにも課題を上げてサービスの向上に繋げている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価項目をユニット毎に話し合い、職員が記入し、ホーム全体で確認のミーティングを行っている。改善点を含め、評価項目を業務の振り返りの材料として活用し、管理者を中心に全職員が取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 利用者代表、家族代表、区長、民生委員、老人会会長、有識者、市職員、法人関係者等が出席し、ホームの活動、現状の報告をし、更にホームを知ってもらう良い機会となっている。地域との交流、ネットワーク作りに繋がる会議になるよう取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時に家族の意見、要望を聴き取れることを心がけ、職員のほうから気軽に声をかけている。介護相談員が2ヶ月に1回市から来訪することを利用して、家族が第三者に意見や要望を表出できるよう環境づくりに努めている。また、玄関に外部への意見表出機関を掲示している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近隣の商店に利用者と共に買い物に出かけたり、近隣の方々との交流を図るために町内の清掃活動に参加したりしている。また、地域の方々を対象にホームでの介護教室を開催し、在宅介護の援助の場となっており、多方面で地域との連携を図っている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム全体で考え昨年つくった理念「和」には、基本的人権の尊重、自立支援、主体性、可能性の重視、地域社会との連携、交流、貢献を含んでおり、更に地域密着を目指している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、目に付きやすい場所に掲示され、いつでも誰でも確認できる。月に1回のミーティングにて理念を確認、利用者の主体性を尊重し自分で出来ることは自分でやってもらいながら、今までの生活を継続して暮らせるよう支援することや、地域との関わりに関する実践等を話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会には入会していないが、近隣の商店への買い物や町内の清掃活動へ参加したり、大川市の木工祭りや市民夏祭りに参加している。また、地域の方々を対象にホームでの介護教室を開催したり、市のデイサービス事業にも参加するなど、地域に溶け込めるよう活動に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果に対しては、ミーティングにて話し合い改善計画を作成し現在取り組んでいる。自己評価の項目を職員に書き込んでもらい、ユニット毎に話し合い、更にホーム全体で話し合った。自己評価、外部評価をサービスの質の向上の機会と捉え、管理者、職員共に日々取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催され、家族代表者、区長、老人会会長、地域有識者、民生委員、市職員、法人代表者、管理者等が出席しホームの現状、活動等の報告、外部評価の報告を行っている。また、地域のネットワーク作りの為の話し合いがなされ有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	多いときは週2回程度管理者等が出向き、運営状況を報告したり、看取りについての相談を行う等、必要に応じ連携を図っている。また、他事業所との交流に関しても市と話し合いを行い意見交換会等を実施している。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修は新任者研修のみ実施となっている。玄関に制度に関するパンフレットを準備している。現在成年後見制度の利用者はいない。		新任職員を対象とした研修にとどまり制度に関する理解度が職員によってばらつきがある為、成年後見制度や日常生活自立支援制度の研修を更に充実し、全職員への周知を図ることが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が面会に訪れた際に管理者、職員が利用者の状態や暮らしぶり等を報告し、訪問がない時や状態の変化によって電話やFAXでも詳細に報告している。金銭管理に関しては現金出納帳と領収書を提示し確認の上サインや捺印をもらっている。職員の異動は家族の面会時に報告している。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に訪れた際に職員は要望を表しやすいう対応している。要望等があった場合は、ミーティングで話し合い解決し結果を家族に報告している。また、敬老会に家族を招待し交流の機会を作り要望等聞き取っている。介護相談員が2ヶ月に1回市から来訪することを利用して、家族が第三者に意見や要望を表出できるよう環境づくりに努めている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での異動は殆ど無いが、離職の場合は引継ぎが在職者と共に出来るよう一定期間を設けている。新任者が入る場合、利用者との信頼関係づくりを大切に、新任者の特徴を伝えるなど自然な形で紹介、利用者が安心して接することが出来るよう心がけている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集に際しては、年齢や性別等条件は一切設けず、適正のみ判断して幅広い人材を採用している。ホームで働く職員の個性や特技を活かし、広報誌の作成やパン作り等楽しみながら勤務できる機会を設けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育は新任職員には直ちに行い、現任者の職員の研修も含めて内部研修にて実施している。ホームのミーティングに於いても、理念を元に話し合い全職員が確認し合っている。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での研修やホームでの研修の年間計画を立て、多方面の知識や技術を学ぶことが出来ている。また、新任者や現任者の段階に応じた研修を実施し職員の質の向上に努めている。外部研修に於いては管理者が案内し参加できるようシフト調整等を行う取り組みをしている。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市のグループホームとの協議会にて意見交換や懇親を図っている。また、グループホーム間の相互訪問を行いそれぞれのサービスの質の向上に役立てている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に自宅訪問を行い、本人の生活を確認している。またホーム見学時におやつを利用者と共に摂ってもらい、ホームの雰囲気を味わってもらう等工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の昔の体験や知識を聴くことで利用者から学ぶことが多い。職員の祖父母と年齢的に近いため親近感を持って接することにより、利用者が何でも話せる環境を作り、日常生活の中で共に助け合い暮らしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の思いや意向をインテーク時に聴き取りアセスメントに記入している。また、生活歴、表情や行動から把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の表情やしぐさから感じた思いや、本人・家族からの聴き取りを元に、担当者、計画作成者等が計画の原案を作成し、担当者会議を開き、主治医の意見やアドバイスも参考に本プランを作成して職員に伝えている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	担当者、計画作成者が月に1回モニタリングを実施し、関係者と担当者会議を行い計画を再作成後職員に伝えている。利用者の状態が変わった場合は関係者と随時見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が希望する受診時の送迎や家族の宿泊を受け入れている。外出や墓参りも希望があれば同行している。年に3回、地域の方や学生を招いて介護教室を開催し、利用者や家族も参加しており事業所としての多機能性を活用している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望する主治医には必要に応じ通院に付き添い、主治医と連携を図っている。同ビルにあるクリニックとも連携し訪問診療を受けている。いつでも協力医と連絡が取れる為、利用者は安心して生活できている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の指針を契約書の中に明記し、本人・家族に説明しており、家族と同意書を交わしている。カンファレンス、ユニットミーティングにて看取りに関しての話し合いを行い、ホーム全体で対応等を共有している。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者へ尊重の意を表しプライバシーに配慮した言葉使いをしている。計画書や個人の記録は施錠可能な事務所の目に付かない書庫に保管している。個人情報の利用に関しての同意書を交わしているが、ホーム内や広報誌等で使用されている利用者の写真等の使用目的が明記されていない。		口頭にて写真等の使用に関して伝えているが、写真の掲載された広報紙は関係機関にも配布されていて、文書で確実に同意を得ることが個人情報保護の観点からも必要であり、今後利用目的を同意書に盛り込むことを期待する。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの1日の流れはおおまかにあるが、本人のペースに合わせた対応を行い、日常の会話からしたいことや行きたい所等を把握し要望に沿って支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は、職員と利用者が盛り付けや配膳を一緒に行っている。ホームには給食委員会があり、献立を立てる際に利用者の希望や嗜好を取り入れている。また、選択メニュー等もあり利用者の好みの食事をする工夫がされている。食事の時間は静かで職員も一緒に食事を摂り和やかな時間を共有している。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日の設定は無いいつでも入浴できるよう支援している。入浴を好まない利用者へは、職員がタイミングをはかたり、その他工夫をし入浴の心地よさを味わってもらい取り組みを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の出来る力を活かし、観葉植物の水遣りや金魚のエサやり、共有スペースの掃除、食事の盛り付け等役割がある。朝の体操や同ビル内の他施設のカラオケの利用など楽しみ事のレクリエーションや、ドライブ等利用者の気晴らしの支援を行っている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出希望には家族の協力を仰ぎ出来るだけ沿うようにして、スーパーマーケットへの買い物等利用者のペースに合わせて出かけている。また、季節ごとに花見や地域のお祭り、初詣など車で出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠をせず、ユニット間も自由に行き来できる。居室にも鍵は無い。エレベーターの使用もある為、利用者の安全の確保に注意を払っている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の対応マニュアルや非常食を準備し、コンセントや消火器の点検表もあり全職員は周知している。避難訓練は日中、夜間想定を含め年に2回実施している。また、運営推進会議にて地域の方々と災害対策の話し合いを行っているが協力体制作りは途上である。		夜間想定での避難訓練には職員は順番に参加しており、全職員が周知し体験するに至っていない為、突然の火災や、自然災害に不安のないよう訓練や地域の協力体制を更に整えることが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士が献立を作成し、カロリーやバランスの確保に配慮している。毎日の食事摂取量の記録、必要時の水分摂取の記録を取っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は明るく利用者個々が快適に過ごせる広さと工夫があり、共用のトイレや洗面所等は清潔で掃除が行き届いている。共用スペースの観葉植物は、その緑の色彩が生活に潤いを与えている。玄関や壁面には、季節感のある飾りつけがあり落ち着いた雰囲気を感じられた。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は間取りも広く、入居前から愛用しているタンスや椅子、テレビ等が置かれ、本人らしい部屋で心地よく過ごせるよう工夫している。各居室の入口ドアには異なる色のガラスがはめこまれ、華やかなだけではなく、利用者が入室する際の目印となるよう工夫されている。		